

資料提供先 : 米子市政記者クラブ

「第7回 皆生海岸利用促進懇談会」を開催します

このたび、「第7回皆生海岸利用促進懇談会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

開催日時 : 平成27年12月7日(月)14:00~16:00

開催場所: ホテルウエルネスほうき路(米子市皆生新田3-22-12)

「皆生海岸利用促進懇談会」は、皆生海岸の豊かな自然や景観を活用した海岸の利用を促進するための提案を行うことを目的に設立されたもので、平成25年度までに6回開催しています。

過去の懇談会では、皆生工区の離岸堤を人工リーフに改良するにあたり、改良箇所や人工リーフの形状を説明し、今後の利用面について討議しています。

この度の懇談会は、皆生工区の離岸堤改良について、検討結果をご説明し、今後の利用面について皆様から御意見等を伺います。

なお、この懇談会は、住民の皆様も傍聴できるように公開とします。



問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 (皆生海岸利用促進懇談会 事務局)

【担当】 副所長 實光 則夫

工務課長 原 啓一朗

TEL: (0859)27-5484 (代表)

日野川河川事務所ホームページアドレス

http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/

第7回 皆生海岸利用促進懇談会 議事次第

日時 : 平成27年12月7日(月)14時~16時

場所 : ホテルウェルネスほうき路 会議室

内容: 以下のとおり

1. 配付資料確認

- 2 国土交通省 日野川河川事務所長 挨拶
- 3. 議事内容
 - 皆生工区の施設改良について
- 4. その他